

災害に強い電子自治体に関する研究会
「第8回ICT利活用WG」議事概要

- 1.開催日時：平成24年11月12日(月)15:00～17:00
- 2.開催場所：NEC本社ビル2階 241会議室
- 3.出席者：(座長、座長代理及び主査を除き50音順)

<ICT利活用WG構成員>

須藤 修(主査)(東京大学大学院情報学環長)
今井 建彦(仙台市総務企画局情報政策部長)
川島 宏一(佐賀県特別顧問)
白木 貞二郎(京都市行財政局防災危機管理室防災課長)
前田 みゆき(株式会社日立製作所自治体クラウド推進センタ長)
光延 裕司(日本マイクロソフト株式会社公共営業本部長)

<オブザーバ>

伊駒 政弘(財団法人地方自治情報センター研究開発部主任研究員)
長尾 友夫(総務省情報流通行政局地方情報化推進室課長補佐)

4.議題

- ・ICT利活用WGの検討の方向性について
- ・検討の主な論点について
- ・川島構成員報告
- ・実証実験中間報告
- ・その他

【議事概要】

(ICT利活用WGの検討の方向性について)

最終的なアウトプットは、BCP-WG、ICT利活用WGそれぞれのWGからの報告書を受けて、研究会全体として1つとなった報告書が出て、自治体に共有されるというイメージでよいか。

ご認識のとおりとなる。もう1つのBCP-WGでは、ICT-BCPガイドラインの改定という形でのアウトプットもあるが、こちらのICT利活用WGでは、自治体現場の職員にとって役立つ示唆や事例を盛り込んだ報告書をまとめていくという流れを考えている。

イメージを共有したいのだが、BCPを検討する自治体に対して、ベストプラクティスのような形でICT利活用事例を紹介することになるのか。気になるのは、オープンな情報を取扱うのとクローズドな情報を取扱うのとでICTのシステムの位置づけがある程度変わって来ると思われる点である。ICTシステムの位置づけが、対象のICTが外部へ委託されるのか、内部で対応するのかに影響すると思われているので、イメージを共有したい。

単純にベストプラクティスをまとめるという形にとどまるつもりは現時点ではない。そもそも対象のICTを考えること自体も自治体のICT部門にとってICT-BCPを実行するにあたって必要なことであると考えている。また、実際にどのような情報に対してどのようなシステムを構築するかについては、各自治体の判断になるので、研究会側から細かく指示するようなことは記載しないと考えている。報告書には、対象の情報やシステムを考えなくてはならないという気づきを与えることを含めて、盛り込んでいくと考えている。

以前話が出ていた一種のレファレンスモデルのような参考事例を報告書には盛り込むというイメージでいたが、その認識であっているか。

今までのWGは合同開催であり、ICT利活用WGとしては本日が初めてであるので、まだイメージがそれぞれ異なっていると思われるが、レファレンスモデルのような参考事例は報告書に盛り込まれていくと直感している。どこまで書くかについては、今後メンバーングリストでの討議も含めてすり合わせを行いたい。

ICT利活用WGの方向性が4つ出てきているのは、課題があって、何かしら解決し

なければならないとして出てきたものということか。それがBCPであればBCP-WGで議論される内容であり、それ以外ではICT利活用で事例などを出すということになるのか。

ご認識のとおり。

ICT利活用WGでのテーマは、例えば、医療情報の個人情報についてどこまで出すかというような話は実施しない。基本的にICT部門が市民、県民、国民などの、自治体に関わる利用者全体が、ICTの利活用による権利を得るようになるには、東日本大震災の教訓や、最近の知見をどのように反映させるべきかということになると思っている。ソーシャルメディアの使い方のガイドラインを、一般的なレベルでは使った方がいいといわれている。その次のゾーンとして、機微に触れる部分の情報（住民情報）をどうするかという議論まで掘り下げていきたいという思いがある。

掘り下げて欲しいと考えている自治体は多いと感じる。自治体ごとにポリシーがあるため難しいと思うが、ICTを活用いただくことを考えるとそこまで踏み込む必要があると感じる。

個人情報の扱いについて、踏み込むべきだと感じる。少なくとも、東日本大震災の教訓の反省は盛り込む必要があると感じているかいかがか。

安否情報について、個人情報であるが自治体ごとに認識がバラバラで、この問題に踏み込むと議論が拡散するのでやめるが、どこまで踏み込むかというのは課題である。

個人情報保護の問題は夏ごろまでのWGにても指摘されてきたところであるが、政府の防災会議下に置かれている防災対策推進検討会にて、報告書が出ており、災害発生時の個人情報の取扱いについては、個人情報保護法制との関係など色々な面から検討していくということが決まっている。その中で、災害情報の要援護者名簿の関係や安否情報の定義も検討の中に含まれているので、どうしてもという議論以外は内閣府防災の方に任せていただき、こちらのWGでは資料1にて設定されているICTの利活用シーンについて、重点的に議論いただきたい。

（検討の主な論点について）（川島構成員報告）

ある大学では、学内にいる一級建築士の資格を持った先生を、災害診断士という役割にし、災害発生時に避難してよい建物を選別するための現場の指示をする権限を与えた。もし災害診断士の判断が誤って被害が起きた場合でも、責任は負わせないということだと

思われる。そのような運用をしなければ誰も何もやらなくなってしまうので。災害時の情報発信についても同じことが言えるのではないかと。

観光客が多いところでは、多くの土地勘のない人々にいかに情報を一斉に配信するかというのが課題である。ICTを活用し情報を発信することになると思うが、誰が情報を発信するのかというのが今ネックになっている。

ある市の社会福祉協議会の方と話す機会があった。震災のとき社会福祉協議会の方は、要援護者のどなたにどのようなご負担があるのかというような名簿を参考に、避難を助けるということをしたかったそうだが、事前にそのような取組ができる協議をしていなかったこともありできなかった。震災後、名簿の提供について自治体と協議したが、やはり民間に出していいのかという話になり未だに出していただけていないと伺った。

実際、要援護者の中にもセンシティブな情報を民間に提供するのを嫌がる方もいらっしゃる。事前に名簿の扱いをどうするかが重要である。

資料2に論点が4つ（クラウドを活用可能とするための備え、住民とのシームレスな情報共有を継続するための備え、外部との連携手段を維持するための備え、住民との連携、ソーシャルメディアとの連携を可能とする備え）あるので、それに沿って意見を申し上げます。

クラウドについては、通信経路をどう確保するかというのは自治体の問題ではなく、電気通信事業者側の話になる。また、衛星をどう活用するかという話にもなると思われるが、衛星は現時点では速度が遅いという点と、平常時の活用方法があまりないという点から、使い勝手がよくない。さらに、バックアップまで話を広げると例えば自治体同士で互いにバックアップし合うという話になるとセキュリティポリシーをあわせなくてはならないというような話になりややこしいことになりそうである。

住民とのシームレスな情報共有については、今一番よいと思うのはエリアメールである。緊急速報メールが3社で使えるようになっているので、9割方の人に伝わることになる。一部の場所にいる人のみに発信するというようなことは難しいかもしれないが、そのようなことも含め考えたほうがよいと感じた。

ソーシャルメディアの活用も向く情報と向かない情報があると考え。例えば救助要請をツイッターで実施しても、どこにいるのかが分からないから危険である。逆に職員の安否確認などに活用するのは有効なのではないかと感じる。使えるケースと使えないケースをケーススタディするのがよい。

外部との連絡手段を維持するための備えについては、色々あると思うが、ソーシャルメディアに関して、政令市ではポリシーやガイドラインが示されていることが多い。これは利用する担当課が作っているところが多いが、ある市では情報政策部門がリードしようと

している。一般職員向けにソーシャルメディアがどのようなものでどのようなことができるのかを解説する予定である。そのような準備をしておかないといざというときに活用できないと思われる。また、避難所とどう通信するかというのも重要である。例えばせめてLANくらい組めるように職員のリテラシーを高めるといようなことが考えられるのではないか。

もしよろしければ、クラウドとの関係で、総務省が自治体の方に是非御利用いただきたいということで普及を進めている「中間標準レイアウト」というものについてご意見を頂戴したい。中間標準レイアウトは、各ベンダーから提供されているデータ形式を1つの様式にして、データを落とすことができるフォーマットであり、これを利用すると恐らく被災者支援システムなどももっと構築しやすくなると思われる。色々な意味で自治体にとってデータが活用しやすくなるだろう。これを災害に備えどう活用していくかという視点でご意見を頂戴したい。

中間標準レイアウトについて補足すると、この優れた点は、CSV形式で見られるということと、HTMLで書かれているため、表現形式が統一されていることである。どの団体の方がみてもこれは何について書かれているかということが基本的には分かるようになってきている。例えばシステムが停止したときなどに、中間標準レイアウトに則ったデータをあらかじめどこかにバックアップしておけば、名簿作りなどに活用できる可能性はある。

中間標準レイアウトはデータの形式を整えて、共有環境を作れるもので、本来の目的はベンダーが変わる際にスムーズにデータ移行ができるようにというのが一番の趣旨であったが、被災した際も、すぐにそのデータを別のサーバを立ち上げてもっていくことができる。

中間標準レイアウトは大変有効だと思うが、2つほど課題があると感じている。中間標準レイアウトはシステムからシステムへの移行に使うものであるため、中間標準レイアウトでデータを吐き出してバックアップしておいて、それを元に戻すというときに不整合が発生するのではないかという点が1つである。もう1つはクラウドに本当に置いていいのかということが言える。震災後NPOと自治体とのデータのやりとりの整理に携わっているが、未だに整理できていない。

中間標準レイアウトのコンセプトは理解しているが、強めに推進していかないと、反対勢力が必ずいるので、上手くいかない可能性がある。

強く推進していくには金銭的な面が必要になる。

バックアップを誰が面倒みるかという話になると思うが、災害のためにある程度国がバックアップシステムを維持し、そこにファイルの形式で出して下さいというように言えると普及するし、自治体もやりやすいのではないか。

さすがに国でバックアップセンターを作るところまでは考えていない。我々で、地方財政措置でクラウドのデータ移行をやっているが、それを活用する際に、中間標準レイアウトを使用するのか否かはせめて教えて欲しいということを行っている。

リプレースの時期に、中間標準レイアウトを広めていこうとは思っているが、災害発生に対応できるものであるので、個別にリプレースごとに実施していくというよりは、全体としてどう中間標準レイアウトを活用するのかという議論になっていく必要があると感じている。

本WGのアウトプットについて、どこまで強制力を持たせるかというようなお話もご質問の中にあっただかと感じたので回答する。皆様のご議論次第ではあるが、現時点で事務局としては、このWGの報告書が何かしらの強制力を持つようなことは考えていない。先ほどもあったようにレファレンスモデルを提示するという方向だと考えている。

ただそれだけでは抵抗勢力があるため進まないというご指摘は、もっともであるので、先ほど事務局が申し上げたような地方財政措置などの既存のインセンティブ制度を絡めながら、問題提起していくことができるのではないかと考えている。

番号制度はどうか分からないが財源的な補助金措置を自治体に対して考えることになるだろう。それが動いてくると中間標準レイアウトのようなものが必要だという流れになるだろう。また、自治体クラウドも動いてくれば、全体としてこのような方向性に動いているということがわかるのではないか。

その番号法案の施行通達か何か分からないが、そういうもので中間標準レイアウトを積極的に活用するのは当たり前という情報がついてくるとよい。

1番目の論点はそういう形で方向性を出させていただければと思う。他、ソーシャルメディアのご意見もいただいているがいかがか。

ソーシャルメディアとの連携を言うとなると、どのような性格のコンテンツ、情報をどのような条件でソーシャルメディアと連携するかというのは、明確にする必要がある。取扱の性格を明確にしないと、リスクがあると感じる人々がソーシャルメディアに触れたくないという状態になってしまう。使いやすいところを限定的に例示してあげて、責任関

係をはっきりさせるのがよいと感じる。

NPOの方などと、日頃から関係を構築しておくことが大事だと感じる。また、同じ意味で実績というのも大事である。東日本大震災の場合だと、パーソンファイnderや自動車の通行情報は有効であった。

その他、どこで何を売っているかという情報も、ソーシャルメディアで信頼関係の中で使えたら有効と感じる。

今ご意見をいただいた道路や商業情報などについては、実はこの後の議題としてある実証実験の報告の中で自治体職員に対してそのあたりの意識を聞いている項目があるので、そこも含め議論いただきたい。

(実証実験中間報告)

理想型だけというと、資料の最後のページの避難所や安否などの行政サービスのそれぞれの情報項目ごとに行政が主体になるべきなのか、民間のほうが主体でいいのか、あるいは連携して両方で役割分担をするのかということが、マトリクスになっているとわかりやすいのではないかと感じる。地域によってばらつきは出ると思うが。

全般の感想としては、もう少し民側に役割が行くのではないかと感じる。避難所の情報については行政が対応すべきという回答があったが、これは全て民間側になる。行政側が避難所を運営できなくなり、住民が主体的に運営するという形になってきているので。

アンケートはまだ一箇所にしかな実施していないので、その自治体特有の回答になっている可能性はある。

また、実証実験でまさに行政から情報を発信する訓練をした直後のアンケートなので、行政側に寄ってしまうバイアスがかかっている可能性もある。統計的な有意性はないが、議論の参考程度としていただければと思う。

先ほど意見として出たように、情報項目ごとの主体がマトリクスで一覧となっていたら確かに便利である。

一覧で出せるのが理想型ではあるが、自治体によって判断があると思われるので、どのようなものが打ち出せるか研究会の中で議論したい。

このアンケートを仙台市で実施したら別の結果が出ると思われる。自分たちがやったことを記憶しているので、アンケートが実態と違くと違和感をもたれてしまう気がする。

例えば他の地域でアンケートを実施してみるというのではないのか。

実証実験にご参加いただいた自治体にご協力いただいたことからスタートしているので、統計的に有意な調査というのは物理的に困難であるが、改めてWGに参加いただいている自治体にご協力いただけるかはお願いしたい。

一般論として、住民の情報がないので、例えば避難所情報については、仙台市の例ではどのような問題があって、今後はどのような解決が望ましいのではないかという教訓を事例的に出すのがよいのではないか。

例えばアンケートの一番目に書いている「災害対策本部にこの情報は迅速に集まると感じますか」という問いに対しては、実際に集まるとは思っていない。今民間を使って情報収集しようとしている。気象情報会社と提携し、「家の前で川があふれている」「道路が冠水している」というような情報を収集しようとしている。気象情報会社では普段は気象情報を扱っているが、災害時には自然災害の被害情報を出している。

住民モニターが生情報を出しているものか。

そのとおり。一応審査を経て情報が出ているので、うその情報ではない。

例えば川が氾濫している写真をメールで送るなどしてか。

そのとおり。

今いただいた問題意識も踏まえ、必要に応じ皆様のご協力をお願いしながらとりまとめしていく。